

※1：設計図書等に関する質問書は書面によることとし、様式は任意とする。書面は持参又は郵送により提出するものとし、ファクシミリによるものは受け付けない。

提出期間は、市の休日（鳴門市の休日を定める条例（平成元年鳴門市条例第39号）第1条第1項に規定する市の休日をいう。以下同じ。）を除く午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

(2) 入札書の提出等

入札手続き	期 間 ・ 日 時	場 所 等
入札参加資格審査申請書等の提出	令和8年6月4日（木）午前8時30分 ～ 令和8年6月10日（水）午後5時00分	電子入札システム
入札書及び工事費内訳書の提出	令和8年6月11日（木）午前8時30分 ～ 令和8年6月15日（月）正午	電子入札システム
開札執行	令和8年6月15日（月）午後1時30分	鳴門市撫養町南浜字東浜 170 鳴門市役所 3 階 会議室 302

電子入札に関する運用・基準については、「鳴門市電子入札システム運用基準」によるものとする。

3 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）は、共通公告の2に示す事項及び次に掲げるすべての事項に該当する者であることとする。

- (1) 本件の公告日の1年前の日から本件の公告日まで引き続いて本市の建設工事入札参加資格業者名簿に鳴門市に主たる営業所を有する者として登録されている者であること。
- (2) 令和7年度における本市登録の建築一式工事の格付けが特A又はAランクの者であること。
- (3) 当該工事の請負金額及び下請金額（総額）に応じて決定される要件を満たす技術者を当該工事に配置できること。
なお、入札参加資格審査申請書等の提出のあった日以前に申請者と3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であること。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

4 入札参加資格審査申請書等

入札に参加しようとする者は、電子入札システムによる申請書提出を行う際、(1)に規定する入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を同時に提出しなければならない。

また、入札書提出を行う際、(3)に規定する工事費内訳書を同時に提出しなければならない。

(1) 確認資料

次に掲げる書類を提出すること。作成方法等は、共通公告の3を参照すること。

- ① 入札参加資格確認票（様式2）
- ② 配置予定技術者の資格及び工事経験（様式4）
- ③ 資本関係又は人的関係申告書（様式7）

確認資料②の配置予定技術者は、3人まで提出することができる。ただし、落札候補者として決定された場合は、記載技術者から配置するものとし、開札から落札決定までの間に配置予定技術者を当該工事に配置できなくなった者の入札は失格とする。

なお、工事名称等及び工事概要等については、記載する必要はない。

また、落札候補者となった時点で、他の工事に従事している場合は、「工事完了誓約書」（別添様式）を提

出することとする。

確認資料③は、本市の入札参加資格業者名簿に登載された業者のうち、資本関係又は人的関係に該当する全ての業者を記載すること。該当する業者が無い場合は、申告書の「なし」に○をつけて提出すること。なお、資本関係又は人的関係の詳細は、共通公告を参照すること。

(2) 落札候補者として決定された者は、共通公告 3 に掲げる追加書類のうち必要なものを提出すること。

なお、入札価格によっては、上記以外に別途指示する追加書類の提出を要する場合がある。

(3) 工事費内訳書

工事費内訳書（任意様式）を提出すること。

なお、参考様式は鳴門市公式ウェブサイトに掲示している。

(ア) 入札に当たっては、入札書記載の入札金額に係る工事費内訳書（任意様式）を入札書に添付して、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による入札参加者は、紙媒体の工事費内訳書を開札執行の日時及び場所に持参すること。

いずれの場合も、当該入札に係る「工事名」、入札参加者の「住所」「商号又は名称」「代表者名」（紙方式の入札参加者は押印必要）を明記すること。

(イ) 作成した工事費内訳書は、「鳴門市電子入札システム運用基準」で定める方法により提出すること。

(ウ) 添付する工事費内訳書の電子ファイルの容量が 1 メガバイトを超える場合は、入札書に工事費内訳書を持参する旨の表示及び持参する書類の目録を記載した目録ファイルを添付し提出した上で、開札執行の日時及び場所に持参すること。

(エ) 提出した入札書記載の入札金額と工事費内訳書の合計額が一致しない者は、入札を失格とする。

5 契約等に関する事項

(1) 請負金額 1 0 0 万円以上は、建設業退職金共済組合の掛金収納書を要する。

(2) 請負金額 5 0 0 万円以上は、任意労災加入証明書を要する。

6 問い合わせ先

(1) 入札に関すること

鳴門市撫養町南浜字東浜 170

鳴門市総務部公共施設マネジメント課契約検査室（電話 088-684-1161）

(2) 入札参加資格及び工事内容に関すること

鳴門市撫養町南浜字東浜 170

鳴門市都市建設部まちづくり課（電話 088-684-1163）